

10 刑を終えて出所した人の人権問題

(1) 現状と課題

刑を終えて出所した人や罪や非行を犯した人に対しては、本人に強い更生の意欲がある場合であっても、就職に際しての差別や住居等の確保の困難など、国民の意識の中に根強い偏見や差別意識が存在します。

本市が平成23（2011）年度に実施した聞き取り調査の結果では、医療や生活面での支援の必要性などの問題がありました。

このように社会復帰を目指す人たちにとって、現実には極めて厳しい状況であり、こうした偏見や差別意識を解消し、その社会復帰のための啓発活動を積極的に推進する必要があります。

また、被疑者やその家族に対する差別や偏見などの問題があり解決に向けて取り組む必要があります。

(2) 施策の推進方針

刑を終えて出所した人等に対する偏見や差別意識が解消され、家族、職場、地域社会が理解することが必要であり、関係機関と協力し、この偏見・差別意識を解消するため、教育啓発を推進します。また、社会復帰にかかわる支援に努めます。